

品質管理基準及び規格

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	種別	試験基準	試験場の強度試験	摘要
～1 吹付けコンクリートを除く)	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A1108 鉄筋コンクリート構造物のうち重力式橋台・橋脚及び重力式擁壁 無筋コンクリート構造物のうち重力式橋台・橋脚及び重力式擁壁	打設日1日につき2回(午前・午後) 1回につき原則として6個(Φ7-3本、Φ28-3本)とする。(テストピースは打設場所で採取)	打設日1日につき2回(午前・午後) 1回につき原則として6個(Φ7-3本、Φ28-3本)とする。(テストピースは打設場所で採取)	テストピースφ28日 (一工事で全体の20%程度)	强度試験は一工事で全体20%程度は県が指定する試験機関等で行うこととする。 但し遠隔地については、県が指定する試験機関等に替えて生コンクリート工場(JIS表示認可工場)で監督員立てて生コンクリート工場(JIS表示認可工場)の責任において実施する。

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
コンクリート・コンクリートダム・コンクリート橋・コンクリート橋の荷重分量試験	その他の骨材	骨材のアルカリ骨材反応対策	「コンクリートの耐久性向上」	「コンクリートの耐久性向上」	工事開始前、工事中回/月以上および産地が変わった場合。	工事開始前、工事中回/月以上および産地が変わった場合。	工事開始前、工事中回/月以上および産地が変わった場合。	○
コンクリート・コンクリートダム・コンクリート橋の荷重分量試験	その他の骨材	骨材のひびき分け試験	JSA1102 JSA1109 JSA1110	設計図書による。 絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下	工事開始前、工事中回/月以上および産地が変わった場合。	工事開始前、工事中回/月以上および産地が変わった場合。	工事開始前、工事中回/月以上および産地が変わった場合。	○
コンクリート・コンクリートダム・コンクリート橋の荷重分量試験	その他の骨材	粗骨材のひびき分け試験	JSA1121	粗骨材の吸水率：3.5%以下 但し、絶乾密度の補接コングリートは25%以下	工事開始前、工事中回/月以上および産地が変わった場合。	工事開始前、工事中回/月以上および産地が変わった場合。	工事開始前、工事中回/月以上および産地が変わった場合。	○
コンクリート・コンクリートダム・コンクリート橋の荷重分量試験	その他の骨材	骨材のひびき分け試験	JSA1103	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下 下、その他の場合は5.0%以下（骨材およびストラットが細骨材を用いた場合はコングリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下）	工事開始前、工事中回/月以上および産地が変わった場合。	工事開始前、工事中回/月以上および産地が変わった場合。	工事開始前、工事中回/月以上および産地が変わった場合。	○
砂の有機不純物試験	その他の骨材	砂の有機不純物試験	JSA1105	標準色：より深いと。黒い場合は圧縮強度が90%以上の場合は工事開始前、工事中回/月以上および産地が変わった場合。	工事開始前、工事中回/月以上および産地が変わった場合。	工事開始前、工事中回/月以上および産地が変わった場合。	工事開始前、工事中回/月以上および産地が変わった場合。	○
モルタルの圧縮強度によるゆの試験	その他の骨材	モルタルの圧縮強度によるゆの試験	JSA5308の付属書3	標準強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色の色より濃い場合。	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色の色より濃い場合。	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色の色より濃い場合。	○
骨材中の粘土塵量の試験	その他の骨材	骨材中の粘土塵量の試験	JSA1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中回/月以上および産地が変わった場合。	工事開始前、工事中回/月以上および産地が変わった場合。	工事開始前、工事中回/月以上および産地が変わった場合。	○
骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	その他の骨材	骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JSA5308の付属書2	コングリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材：	スラブ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	スラブ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	スラブ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	○
硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	その他の骨材	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JSA1122	コングリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材：	寒冷地で凍結のある地點に適用する。	寒冷地で凍結のある地點に適用する。	寒冷地で凍結のある地點に適用する。	○
セメントの物理試験	その他の骨材	セメントの物理試験	JSR5201	JSR5211(標準セメント) JSR5210(標準セメント) JSR5212(シリカセメント)	工事開始前、工事中回/月以上	工事開始前、工事中回/月以上	工事開始前、工事中回/月以上	○
ポルトランドセメントの化学分析	その他の骨材	ポルトランドセメントの化学分析	JSR5202	JSR5211(標準セメント) JSR5210(標準セメント) JSR5212(シリカセメント)	工事開始前、工事中回/月以上	工事開始前、工事中回/月以上	工事開始前、工事中回/月以上	○
緑泥石の水質試験	その他の骨材	緑泥石の水質試験	土木学会基準JSCE-B101	懸濁物質の量：20g/以下 溶解性無機物質の量：1g/以下 塩化物イオン量：200ppm以下 水素イオン濃度：PH6.8-8.6 モルタルの圧縮強度比：材齡1.7及び28日で90%以上 空気量の増分±1%	工事開始前及び工事中回/年以上および水質が変わった場合は試験に換え、上水道を使用することを示す資料による確認を行う。	工事開始前及び工事中回/年以上および水質が変わった場合は試験に換え、上水道を使用することを示す資料による確認を行う。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用することを示す資料による確認を行う。	○
回収水の場合	その他の骨材	回収水の場合	JSA5308の付属書9	セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齡7及び28日で90%以上	1回/6か月以上の頻度。	1回/6か月以上の頻度。	1回/6か月以上の頻度。	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	任意の測定が10個以下について各計量器別、材料別に行う。	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による記載
2 圧縮 (ブラン コントロ ンクリート ダム・運 工コン クリー ト・吸 付 コンクリ ートを除く)	その他	計量装置の計量精度	水±1.0%以内 セメント±1.0%以内 骨材±3.0%以内 混和材±2.0%以内 混和剤±3.0%以内	1回/月以上	セメント量規定がある場合は適用する。				O
	ミキサの練混せ性能試験	ハチミキホの場合は: JSA1119 JSA6603	コンクリートの後混せ量 コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度平均値からの差:7.5%以下 空気量平均値からの差:10%以下 スラップ平均値からの差:1.5%以下 公称容量の1/20の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下	工事開始前及び工事中1回/6ヶ月以上。	・ディーコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・小規模工場で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。 また生コンクリート工場(JIS表示認可工場)の品質証明書等のみとすることができる。				O
	連続ミキサの場合: 土木学会基準JSC-E-1502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:1.0%以下 空気量差:1.0%以下 スラップ量による(併し、偏差0.3%以下)	工事開始前及び工事中1回/6ヶ月以上。	・ディーコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・小規模工場で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。 また生コンクリート工場(JIS表示認可工場)の品質証明書等のみとすることができる。					O
	細骨材の表面水準試験 粗骨材の表面水準試験	JSA1111 JSA1125 「コンクリートの耐久性向上」	設計図書による(併し、偏差0.3%以下) 原則0.3kg/m ³ 以下	2回/日以上	レディミクスコンクリート以外の場合に適用する。				O
	塗化物総量規制	施工	コンクリートの打設が午前と午後に分かれる場合は、午前に1回、午後に1回。その試験結果が塗化物総量の規制値の1/2以下の場合には、午後の試験を省略することができる。したがって、全試験回数は3回とする。試験の測定回数は3回の測定値の平均値。	1回/日以上	レディミクスコンクリート以外の場合に適用する。				O
	スラブ試験	JSA1101	スラブ3cm以上8cm未満:許容差±1.5mm スラブ8cm以上18cm以下:許容差±2.5mm (コンクリート舗装の場合) スラブ2.5cm:許容差±1.0mm	圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に小規模工場で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。 また生コンクリート工場(JIS表示認可工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ・道路床版の場合、目標強度が既知の場合は、スラップ試験の結果が安定し良好な場合にはその後スラップ試験の頻度を1/4まで低減することができる。					O
	空気量測定	JSA1116 JSA1118 JSA1128	±1.5% (許容差) 但し、道路床版の場合、±1%とする。	1回/日につき2回(午前)	小規模工場で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。 また生コンクリート工場(JIS表示認可工場)の品質証明書等のみとすることができる。				O
	コンクリートの曲げ強度試験	JSA1106	一回(供試体3本の平均値)の試験結果は平均強度の85%以上、かつ3回の試験結果の平均値は呼び強度以上。	1回/日につき2回(午前) 午後の割り合いで、なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。	小規模工場で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。 また生コンクリート工場(JIS表示認可工場)の品質証明書等のみとすることができる。				O
	コアによる強度試験 コンクリートの洗い分析試験	JSA1107 JSA1112	設計図書による。	品質が異常が認められた場合に行う。	品質が異常が認められた場合に行う。				O

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による備註	
3 工 前 試 験 入 庄 接	施 工 前 試 験	必 須	外観検査 (詳細外観検査)	目視 (ノギス等による計測)	新筋アーチバー、庄接作業筋、鉄筋溶接毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接の場合は各5本のモルタル供試体を作成し実施する。	・SD490以外の鉄筋の作用は、実筋の作用と同一条件・同一材料で行う。 ・手動ガス圧接を行ふ場合、材料、施工条件などを確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 ・特に確認する必要がある場合は、施工条件、庄接材質等の確認を行ふ。 ・施工場所等での作業環境下での施工条件、庄接材質等の確認が必要な場合、熟練者などの確認が必要となる。 ・自動ガス圧接を行ふ場合には、接着が正常で、かつ装置の設定条件に誤りがないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 (2)SD490の鉄筋が庄接する場合はSD490を庄接する場合、手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法いずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。	・チヂミ状態の作動は、実筋の作用と同一条件・同一材料で行う。 (1)SD490以外の鉄筋を庄接する場合 ・手動ガス圧接を行ふ場合、材料、施工条件などを確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 ・特に確認する必要がある場合は、施工条件、庄接材質等の確認を行ふ。 ・施工場所等での作業環境下での施工条件、庄接材質等の確認が必要な場合、熟練者などの確認が必要となる。 ・自動ガス圧接を行ふ場合には、接着が正常で、かつ装置の設定条件に誤りがないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。	・チヂミ状態の作動は、実筋の作用と同一条件・同一材料で行う。 ・手動ガス圧接を行ふ場合、材料、施工条件などを確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 ・特に確認する必要がある場合は、施工条件、庄接材質等の確認を行ふ。 ・施工場所等での作業環境下での施工条件、庄接材質等の確認が必要な場合、熟練者などの確認が必要となる。 ・自動ガス圧接を行ふ場合には、接着が正常で、かつ装置の設定条件に誤りがないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。	・チヂミ状態の作動は、実筋の作用と同一条件・同一材料で行う。 ・手動ガス圧接を行ふ場合、材料、施工条件などを確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 ・特に確認する必要がある場合は、施工条件、庄接材質等の確認を行ふ。 ・施工場所等での作業環境下での施工条件、庄接材質等の確認が必要な場合、熟練者などの確認が必要となる。 ・自動ガス圧接を行ふ場合には、接着が正常で、かつ装置の設定条件に誤りがないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。
	施工後 試験	必 須	外観検査 (詳細外観検査)	目視 (ノギス等による計測)	新筋押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径の黒なる場合は細いほうの鉄筋)の1/15以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径の黒なる場合は細いほうの鉄筋)の1.4倍以上。 ③ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と庄接部のすればD/14以下 ⑤著しい凹下があり、焼き割れ、折れ曲がりがない	・規格値を外れた場合は下記による。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。 ①は、庄接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波深幅検査を行なう。 ②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のくらみに修正し、外観検査を行なう。 ④は、庄接部を切り取って再圧接修正し、外観検査および超音波深幅検査を行なう。 ⑤は、著しい折れ曲がりが生じた場合は、再加熱して修正し、外観検査を行なう。又、著しい焼け跡あるいは垂れ下がりがある場合は、庄接部を切り取つて再圧接し、外観検査および超音波深幅検査を行なう。	・規格値を外れた場合は下記による。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。 ①は、庄接部を切り取って再圧接し、外観検査を行なう。 ②③は、再加熱し、圧力を加えて修正し、外観検査を行なう。 ④は、庄接部を切り取つて再圧接し、外観検査を行なう。 ⑤は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行なう。	・規格値を外れた場合は、下記による。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。 ①②⑤は、再加熱し、修正後外観検査を行なう。 ③は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行なう。 ④は、庄接部を切り取つて再圧接し、外観検査を行なう。	・規格値を外れた場合は、下記による。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。 ①②⑤は、再加熱し、修正後外観検査を行なう。 ③は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行なう。 ④は、庄接部を切り取つて再圧接し、外観検査を行なう。
	超音波深幅検査	JISZ3062	超音波深幅検査	超音波深幅検査技術者は、(社)日本庄接協会「鉄筋ガス圧接実施規定」による資格者とする。 各検査箇所ごとに30箇所のラグドムサンカンクを用いて超音波深幅検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。 ただし、合否判定レベルは基準レベルより224dB吸度を高めたレベルとする。	・超音波深幅検査は技術者にて実施する。ただし、SD490の超音波深幅検査は技術者にて実施する。庄接部については全数検査を行なう。 ・庄接部を切り取つて再圧接する。 ・庄接部を切り取つて再圧接し、外観検査を行なう。	・不合格ロットの全箇所について超音波深幅検査を実施し、その結果不合格となつた箇所は、監督者の承認を得て、補強筋(ラップ長の2倍以上)を添えるか、庄接部を切り取つて再圧接する。	・不合格ロットの全箇所にて超音波深幅検査を行なう。 ・庄接部を切り取つて再圧接する。 ・庄接部を切り取つて再圧接し、外観検査を行なう。	・庄接部を切り取つて再圧接する。 ・庄接部を切り取つて再圧接し、外観検査を行なう。	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による記載
4 既設 施工	材料 施工	必須 必須	外観検査、钢管材・コンクリート 柱・H鋼柱) 外観検査(钢管材)	JIS A5525	自規に応用上钢管の欠陥(钢管材は変形など)、コンクリート杭 は0.0割れや損傷などがないこと。	設計図書による。		○
				外径700mm以下 外径700mm以上1016mm以下 外径1016mm超え2000mm以下	許容値2mm以下 許容値3mm以下 許容値4mm以下			・外径700mm未満:上部と下部の外周長の差で表し、その差を2mm以下とする。 ・外径700mm以上1016mm以下:上部と下部の外周長の差で表し、その差を3mm以下とする。 ・外径1016mm超え2000mm以下:上部と下部の外周長の差で表し、その差を4mm以下とする。
			钢管材・コンクリート杭・H鋼柱 の現場溶接 溶透探傷試験(溶剤除去性染 色溶透探傷試験)	JIS Z2243	汚れ及び钢管の欠陥がないこと。			
			钢管材・H鋼柱の現場溶接 放射線透過程試験	JIS Z3104/03類以上	JIS Z3104/03類以上	原則として全溶接箇所で行う。		
			钢管材・H鋼柱の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z3104		原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工工程等から実施が困難な場合は、施工工程等から実施が困難な場合は、溶接状況に応じた数量とする。(社)日本非破壊検査協会(溶透探傷)の認定技術者が行うものとする。		
			钢管材・H鋼柱の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z3060	JIS Z3060/03類以上	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工工程等から実施が困難な場合は、溶接状況に応じた数量とする。(社)日本非破壊検査協会(溶透探傷)の認定技術者が行うものとする。		
		その他	钢管材・コンクリート 柱	超音波探傷試験		中幅工法等で、放射線透過程試験に難い場合、超音波探傷試験することができる。		
			钢管材・コンクリート杭 水セメント比試験			(20箇所毎に1箇所とは、溶接20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)(社)日本非破壊検査協会(超音波探傷)の認定技術者が行うものとする。		
			钢管材・コンクリート杭 セメントミルクの圧縮強度試験			供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、複杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。		
						尚、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成し供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、複杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。		
						尚、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供試体によつて求めるものとする。		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	摘要	試験試験法等による選定
5 下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装試験法便覧2-3-1	粒状路盤・修正CBR20%以上	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は、施工前	試験試験法等による選定
	骨材のみるい分け試験		JISA1102	表2参照		・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいもの、管理結果を施工に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	○
	土の液性限界・塑性限界試験		JISA1205	塑性指数P1..6以下		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は、施工前	○
	鉄鋼スラグの水浸漬弾性試験			舗装試験法便覧2-3-4	1.5%以下	・小規模以下の工事・施工前	・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいもの、管理結果を施工に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。
	道路用スラグの水浸漬弾性試験		JISA5015	黑色なし		・中規模以上の工事・施工前	・中規模工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は、施工前
	粗骨材の粒度試験		JISA1121	再生グラシャンに用いるメントコンクリート再生骨材は、すり減り量 が50%以下とする。		・小規模以下の工事・施工前	・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいもの、管理結果を施工に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。
施工	その他	必須	現場密度の測定	舗装試験法便覧2-5-3	最大乾燥密度093%以上。 $X_{10} \geq 95\%$ 以上 $X_{95} \geq 95.5\%$ 以上 $X_{95.5\%}$ 以上	・中規模以上の工事・定期的又は随時(1,000m ² につき1箇)	・路面の測定値の平均値×10が規格値を満足しなければならない。また、10箇の測定値が得た場合は3箇の測定値の平均値±3%が規格値を満足しないければならないが、 X_{10} が規格値を満足すればよい。
	ブルーフローリング			舗装試験法便覧1-7-4		・中規模以上の工事・施工前	・且し、板重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の輪圧効果を持つフローラやラバ等を用いるものとする。
	平板載荷試験		JISA1215		1,000m ² につき2回の割で行う。	・中規模以上の工事・施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は、施工前
	骨材のみるい分け試験		JISA1102			・モーリングのための試験である。	モーリングのための試験である。
	土の液性限界・塑性限界試験		JISA1205	塑性指数P1..6以下		・中規模以上の工事・施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は、施工前
	含水比試験		JISA1203	設計図書による。		・中規模以上の工事・施工前	・モーリングのための試験である。
						・モーリングのための試験である。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は、施工前

品質管理基準及び規格値

工種 種別 区分	試験 項目	試験方法	規格値	摘要		試験成績表等 による備考
				修正CBR80以上	補接試験法便覧2-3-1	
6 上 下 層 路盤	材料 必須	修正CBR試験	修正CBR80以上 アスファルトコンクリート再生骨材合計30以上 40℃で行った場合80以上	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能な工事をいい基 層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいもの、管理結果を施 工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合 が該当する。
	鉄鋼スラグの修正CBR試験	補接試験法便覧2-3-1	JISA5001 表2参照	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・MS圧度調整装置スラグ及びHHS:水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能な工事をいい基 層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいもの、管理結果を施 工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合 が該当する。
	骨材のふるい分け試験	JISA1102	JISA1205 土の液性限界・塑性限界試験	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能な工事をいい基 層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいもの、管理結果を施 工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合 が該当する。
	鉄鋼スラグの呈色判定試験	JISA5015 補接試験法便覧2-3-2	JISA5015 黒色なし	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・MS圧度調整装置スラグ及びHHS:水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能な工事をいい基 層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいもの、管理結果を施 工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合 が該当する。
	鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	補接試験法便覧2-3-4	1.5%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・MS圧度調整装置スラグ及びHHS:水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能な工事をいい基 層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいもの、管理結果を施 工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合 が該当する。
	鉄鋼スラグの一輪圧縮試験	補接試験法便覧2-3-3	1.18N/mm ² 以上(12kg/cm ² 以上)(14日)	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・MS圧度調整装置スラグ及びHHS:水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能な工事をいい基 層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいもの、管理結果を施 工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合 が該当する。
	鉄鋼スラグの単位容積質量試 験	補接試験法便覧4-9-5	1.50kg/L以上	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・MS圧度調整装置スラグ及びHHS:水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能な工事をいい基 層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいもの、管理結果を施 工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合 が該当する。
その他	粗骨材のすくいり試験	JISA1121	50%以下	・中規模以下の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以下の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・MS圧度調整装置スラグ及びHHS:水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模以下の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能な工事をいい基 層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいもの、管理結果を施 工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合 が該当する。
	筋織子トリウムによる骨材の安 定性試験	JISA1122	20以下			

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	規格値	摘要	試験成績表等による確認
6 上層路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装試験法便覧2-5-3	・中規模以上の工事:定期的又は臨時(1,000m ² につき1箇)	最大乾燥密度の3%以上	・舗装面積及び範囲は、10箇の測定値の平均値X1の規格値を満足しなければならない。また、10箇の測定値が少ない場合は3箇の測定値の平均値X3が規格値を満足しないければならぬが、X3が規格値を満足していなければ、3箇のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していなければならない。	
			X ₀ 95%以上		・小規模以下の工事:異常が認められたとき。		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表面用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は、中規模以上の工事とし、中規模以上の工事より規格は小さくなる。・小規模工事とは、中規模以上の工事より規格は小さくなる。・管理結果が該当する。	
			X ₀ 95.5%以上		・中規模以下の工事:定期的又は臨時(1回～2回／日)	2.36mmあるいは15%以内	・中規模以上の工事:定期的又は臨時(1回～2回／日)	
			X ₀ 96.5%以上		・小規模以下の工事:異常が認められたとき		・小規模工事とは、中規模以上の工事より規格は小さくなる。・管理結果が該当する。	
	粒度(2.36mmフルイ)		舗装試験法便覧3-4-3		・中規模以上の工事:定期的又は臨時(1回～2回／日)	7.5μmあるいは±5%以内	・中規模以上の工事:定期的又は臨時(1回～2回／日)	
	粒度(75μmフルイ)		舗装試験法便覧3-4-3		・小規模以下の工事:異常が認められたとき		・小規模工事とは、中規模以上の工事より規格は小さくなる。・管理結果が該当する。	
					・中規模以上の工事:定期的又は臨時(1回～2回／日)	1,000m ² につき2回の割合で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
					・小規模以下の工事:異常が認められたとき。			
					・基層により異常が認められたとき。			
					・基層により異常が認められたとき。			
7	その他	アスファルト舗装に適用する	平板載荷試験、塑性限界試験、JIS A1205 土の液性限界、塑性指数P.I.、以下 含水比試験 JIS A1203					

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験標準等による備註
8 セメント安定処理路盤	材料 必須	一輪圧縮試験	補装試験法便覧2-4-3 下層路盤:一輪圧縮強さ[7日間] 0.98N/mm ² (1kgf/cm ²)以上。	下層路盤:10%以上 上層路盤:20%以上	・中規様以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規様以下の工事:施工前	・中規様以上の工事:施工後 ・小規様以下での工事:施工後	・安価処理料に適用する。 ・中規様以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規様工事とは、中規様以上の工事より規様は小さいもの、管理結果を施工管理に反映できる規様の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	
		骨材の修正CBR試験	補装試験法便覧2-3-1 下層路盤:2.94N/mm ² (30kgf/cm ²)以上(アスファルト舗装)、1.96N/mm ² (20kgf/cm ²)以上(コンクリート舗装)。	下層路盤:10%以上 上層路盤:20%以上	・中規様以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規様以下の工事:施工前	・アスファルト舗装に適用する。 ・中規様以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規様工事とは、中規様以上の工事より規様は小さいもの、管理結果を施工管理に反映できる規様の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。		
		土の液性限界・塑性限界試験	JISA1205 補装試験法便覧1-3-5、1-3-6 下層路盤 上層路盤	塑性指数P.I.:9以下 上層路盤	・中規様以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規様以下の工事:施工前	・中規様以上の工事:施工後 ・小規様以下での工事:施工後	・中規様以上の工事:施工後 ・小規様以下での工事:施工後	
	施工 必須	粒度(2.36mmフルイ)	JISA1102 粒度(75μmフルイ)	2.36mmふるまい±15%以内 75μmふるまい±6%以内	・中規様以上の工事:定期的又は随時(1回~2回/日) ・小規様以下の工事:異常が認められたとき	・中規様以上の工事:施工後 ・小規様以下での工事:施工後	・中規様以上の工事:施工後 ・小規様以下での工事:施工後	
		現場密度の測定	補装試験法便覧2-5-3 最大乾燥密度ρ _d 93%以上	X ₁₀ :95%以上 X ₃ :95.5%以上	・中規様以上の工事:定期的又は随時(1,000m ² につき1個)	・10個の測定値の平均値×10の規格値を満足しなければならない。 ・また、10個の測定値が得た場合、3個の規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加え平均値×10の規格値を満足していなければいけない。	・中規様以上の工事:異常が認められたとき	・中規様以上の工事:施工後 ・小規様以下での工事:施工後
	その他	合水比試験 セメント量試験	JISA1203 補装試験法便覧2-5-4、2-5-5 設計図書による。 ±1.2%以内	X:96.5%以上	・中規様以上の工事:異常が認められたとき(1~2回/日)	・中規様以上の工事:施工後 ・小規様以下での工事:施工後	・中規様以上の工事:施工後 ・小規様以下での工事:施工後	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	摘要	試験状況等による確認
9 ア ス フ ルト 補 装	材 料	必 須	骨材のふるい分け試験	JSA1102	JSA5001表2参考	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さなもの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。
			骨材の密度及び吸水率試験	JSA1109	表層・基層 表乾比重:2.45以上	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さなもの、管理結果を施工管理に反映できる場合が該当する。
			骨材中の粘土汚染量の試験	JSA1137	吸水率・粘土汚染量:0.25%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さなもの、管理結果を施工管理に反映できる場合が該当する。
			粗骨材の形状試験	JSA5008	鋼製試験法要覧3-4-7 要綱3-6による。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さなもの、管理結果を施工管理に反映できる場合が該当する。
			フライアの粒度試験	JSA5008	1%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さなもの、管理結果を施工管理に反映できる場合が該当する。
			フライアの水分試験	JSA1205	4以下	・中規模以下の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さなもの、管理結果を施工管理に反映できる場合が該当する。
			フライアの塑性指数試験	JSA1205	50%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さなもの、管理結果を施工管理に反映できる場合が該当する。
			フライアのフロー試験	鋼製試験法要覧3-4-15 要綱3-4-12	3%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さなもの、管理結果を施工管理に反映できる場合が該当する。
			フライアの水浸膨脹性試験	鋼製試験法要覧3-4-13 要綱3-4-17	1/4以下 7K浸膨張比:2.0%以下	・中規模以下の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さなもの、管理結果を施工管理に反映できる場合が該当する。
		その 他	製鋼スラグの水浸膨張性試験				

品質管理基準及び規格値

工種 種別	試験区分 その他の 材料	試験項目 製鋼刃物の比重及び水準 試験	試験方法 JIS A1110	規格値 SS	摘要	試験方法表等 による確認	
9 ア ス フ ル ト 構 成	材 料	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層および表面用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合は、管理結果を施し小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を同一工種の施工をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	○	
	粗骨材の引ひき試験	JIS A1121	吸水量:3.0%以下 引ひき量	CSS:50%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層および表面用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合は、管理結果を施し小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を同一工種の施工をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	○
	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A1122	損失量:12%以下 鉛石量:5%以下		・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層および表面用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合は、管理結果を施し小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を同一工種の施工をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	○
	粗骨材中の粒石量試験	JIS A1126			・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層および表面用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合は、管理結果を施し小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を同一工種の施工をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	○
	針入度試験	JISK2207	アスファルト舗装要綱参照 ・ゴム・熱可塑性エラストマー入りアスファルト:表3.3.1 ・セミプローナスフリート:表3.3.4 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1		・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層および表面用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合は、管理結果を施し小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を同一工種の施工をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	○
	軟化点試験	JISK2207	アスファルト舗装要綱参照 ・ゴム・熱可塑性エラストマー入りアスファルト:表3.3.3 ・セミプローナスフリート:表3.3.4 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1		・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層および表面用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合は、管理結果を施し小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を同一工種の施工をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	○
	伸度試験	JISK2207	アスファルト舗装要綱参照 ・ゴム・熱可塑性エラストマー入りアスファルト:表3.3.3 ・セミプローナスフリート:表3.3.4 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1		・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層および表面用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合は、管理結果を施し小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を同一工種の施工をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	○
	トルエン可溶分試験	JISK2207	アスファルト舗装要綱参照 ・ゴム・熱可塑性エラストマー入りアスファルト:表3.3.3 ・セミプローナスフリート:表3.3.4 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1		・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層および表面用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合は、管理結果を施し小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を同一工種の施工をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	○
	引火点試験	JISK2265	アスファルト舗装要綱参照 ・ゴム・熱可塑性エラストマー入りアスファルト:表3.3.3 ・セミプローナスフリート:表3.3.4 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1		・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層および表面用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合は、管理結果を施し小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を同一工種の施工をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による選択
9 アス フルト 編 業	材 料 其 他	薄層加熱試験 蒸発後の計入度比試験	アスファルト舗装要綱参照 セミプローラー試験用石油アスファルト:表3.3.1 アスファルト舗装要綱参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.4	JISK2207 JISK2207	アスファルト舗装要綱参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 アスファルト舗装要綱参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.4	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規範は小さくなる、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	○
		密度試験	セミプローラー試験用石油アスファルト:表3.3.1 アスファルト舗装要綱参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.4	JISK2207	セミプローラー試験用石油アスファルト:表3.3.1 アスファルト舗装要綱参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.4	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規範は小さくなる、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	○
		高温動粘度試験	セミプローラー試験用石油アスファルト:表3.3.1 アスファルト舗装要綱参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.4	JISK2207	セミプローラー試験用石油アスファルト:表3.3.1 アスファルト舗装要綱参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.4	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規範は小さくなる、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	○
		60°C粘度試験	セミプローラー試験用石油アスファルト:表3.3.4 アスファルト舗装要綱参照 ・セミプローラー試験用石油アスファルト:表3.3.4	JISK2207	セミプローラー試験用石油アスファルト:表3.3.4 アスファルト舗装要綱参照 ・セミプローラー試験用石油アスファルト:表3.3.4	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規範は小さくなる、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	○
		タフネストライアル試験	アスファルト舗装要綱参照 ・ゴム・熱可塑性エラストマー入りアスファルト:表3.3.3	JISK2207	アスファルト舗装要綱参照 ・ゴム・熱可塑性エラストマー入りアスファルト:表3.3.3	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規範は小さくなる、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	○
	プラント	粒度(2.36mmフルイ) 粒度(75μmフルイ)	舗装試験法要覧3-4-3 2.36mmふるい±12%以内基準粒度 印字記録の場合、全数	JISK2207 JISK2207	舗装試験法要覧3-4-3 2.36mmふるい±12%以内基準粒度 印字記録の場合、全数	抽出あるいは試験の場合は:1~2回/日 ・中規模以下の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合、全数	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規範は小さくなる、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	○
		アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法要覧3-9-6	JISK2207	アスファルト量抽出粒度分析試験	アスファルト量±0.9%以内	・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合、全数	○
		温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。			配合設計で決定した混合温度。		○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準		摘要 試験成績等 による選定
						現地検査	密度の測定	
9 アスファルト舗装	施設現場	必	現地密度の測定	補足試験法要覧3-7-7	基準密度の94%以上。			・中規模以上の工事:定期的又は随時(1,000m ² につき1回)。 及び厚さでの密度管理、または施工回数による管理を行う。
						X ₁₀ 96%以上		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で密度が可能な工事といい、基層および表面用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいもの。管理結果を施工管理に反映できる規模の工事といい、同一工程の施工が数日連続する場合が該当する。
						X ₆ 96%以上		
						X ₁ 96.5%以上		
			温度測定(初期地盤固め前)	温度計による。	随時			
			外観検査(混合物)	目視	随時			
				補足試験法要覧6-5	設計図書による			
		その他	すべり抵抗試験					

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 材 料	必 須	コンシスティンシーVCE試験		指針6-3-2(1)による。	当初			
板 床		マーシャル突き固め試験	軸圧コンクリート舗装技術指針(案) ※いずれか1方法	修正VCE値:50秒 指針6-3-2(1)による。	当初			
庄 口		ランマー突き固め試験		指標面率:96% 指標面率:97%	当初			
コ フ ク リ ッ ト		合水比試験	JSA1203	指針図書による。	当初			
		コンクリートの曲げ強度試験	JSA1106	設計図書による。	2回／日(午前・午後)で、3本／組／回。			
		骨材のみのひび割れ試験	JSA1102	軸圧コリート舗装技術指針(案)	細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ ごとに1回、あるいは1回／回／日。	○		
	そ の 他	骨材の単位容積質量試験	JSA1104	設計図書による。	細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ ごとに1回、あるいは1回／日。	○		
		骨材の密度及び吸水率試験	JSA1109	設計図書による。	工事開始前、材料の変更時	○		
		粗骨材のひび割れ試験	JSA1121	吸石量:35%以下 吸音率:地25%6%以下	工事開始前、材料の変更時	○		
		粗骨材中の吸石量試験	JSA1126	吸音率:より良いと。悪い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は 使用できる。	工事開始前、材料の変更時	○		
		粗骨材不純物試験	JSA1105	吸石量:90%以上	工事開始前、材料の変更時	○		
		モルタルの圧縮強度によるひび割れ試験	JSA5303付属書3	モルタルの圧縮強度の90%以上	工事開始前、材料の変更時	○		
		骨材中の粘土塊量の試験	JSA1137	粗骨材:1.0%以下	工事開始前、材料の変更時	○		
		骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JSA5303付属書2	粗骨材:0.25%以下 0.5%以下	工事開始前、材料の変更時	○		
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JSA1122	粗骨材:10%以下	工事開始前、材料の変更時	○		
		セメントの物理試験	JSR5201	JIS SR5210(セメント) JIS SR5212(シリカセメント) JIS SR5213(フライアッシュセメント) JIS SR5211(高炉セメント) JIS SR5212(シリカセメント)	工事開始前、工事中1回／月以上	○		
		セメントドロメントの化学分析	JSR5202	JIS SR5213(ラガッシュセメント) JIS SR5210(セメント)	工事開始前、工事中1回／月以上	○		
		緑混せ水の水質試験	土木学会基準JSCSE-B101	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性無機残留物の量:1g/L以下 強化物イオン量:2,000ppm以下 水素イオン濃度:PH5.8~8.6 モルタルの圧縮強度比:初期7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。			
		回収水の場合:	JSA5303付属書9	空気量の増分:±1% 強化物イオン量:2,000ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:初期7及び28日で90%以上	1回/6か月以上の頻度。	○		

品質管理基準及び規格

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 ○	製造 （プラント）	その他	計量設備の計量精度	任意の連続した10個について各計量器別、材料別に行う。	水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 混和剤:±3%以内	1回/月以上	セメント量測定がある場合に適用する。	○
0 ○	塗装 コンクリート	ミキサーの練混ぜ性能試験	ノッチミキサの場合は: JISA1119 JISA8603 コンクリートの練混ぜ量:	公称容量の場合: コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度平均値からの差:7.5%以下 空気量平均値からの差:10%以下 スパン平均値からの差:15%以下 公称容量の1/20の場合: コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:2.5%以下 空気量差:1%以下 スパン差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/6か月以上。	・レディーミキストコンクリートの場合 印字記録により確認を行う。 ・小規模工種で1工種当200総使用量が30m ³ 未満の場合は工種1回以上。 また生コンクリート工場(JIS表示認可工場)の品質証明書等のみとすることができる。	○	
0 ○	施工 必須	細骨材の裏面水平試験 粗骨材の裏面水平試験	設計図書による(但し、偏差0.3%以下) JUSA1111 JSA1125	2回/日以上 1回/日以上	・レディーミキストコンクリート以外の場合は工種1回以上。 ・小規模工種で1工種当200総使用量が30m ³ 未満の場合は工種1回以上。 また生コンクリート工場(JIS表示認可工場)の品質証明書等のみとすることができる。	○		
0 ○	施工 必須	コンクリート表面試験	修正C法による(±0.05) JSA1106	1回/日以上	レディーミキストコンクリート以外の場合は工種1回以上。 ただし運搬車ごとに目視検査を行う。	○		
0 ○	施工 必須	マージャル突き面試験	修正C法による(±0.05) JSA1106	1回/日以上	ただし運搬車ごとに目視検査を行う。	○		
0 ○	施工 必須	ランマー突き面試験	修正C法による(±0.05) JSA1106	1回/日以上	ただし運搬車ごとに目視検査を行う。	○		
0 ○	施工 必須	コンクリートの曲げ強度試験	・試験回数が回以上(1回は3個以上の供試体の平均値の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわらなければいけない。 ・試験回数が7回未満なる場合は、①回の試験結果は配合基準強度の98%以上 ②回の試験結果の平均値は配合基準強度以上	2回/ノイ(午前・午後)以上	2回/ノイ(午前・午後)以上	2回/ノイ(午前・午後)以上	20m ³ に1回(構断方向に3箇所) 1,000m ³ に1個の割合でコアを採取して測定	○
0 ○	施工 必須	温度測定(コンクリート)	温度計による。					
0 ○	施工 必須	現地密度の測定	JIS水分密度計					
0 ○	施工 必須	コアによる密度測定	軸圧コンクリート静撃試験指針(案)					

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	摘要	試験基準等による選定
						試験結果	施工条件
1 材 料 一 材 料 ス テ ム ス ト ラ ク ト 織 織	必 須	骨材のあるいは骨材の 骨材の強度及び吸水率試験	JIS A1102	JIS A5001表2参照	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基 層および表層用混合物の総使用量が3,000kg以上の工事より規則は小さいものの、管理結果を施 工管理に反映できる規則の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合 が該当する。	○
		骨材中の粘土塊量の試験	JIS A1109	表層・基層	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基 層および表層用混合物の総使用量が3,000kg以上の工事より規則は小さいものの、管理結果を施 工管理に反映できる規則の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合 が該当する。	○
		粗骨材の形状試験	JIS A1137	粒状・粘土塊量：2.45以下 吸水率：3.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基 層および表層用混合物の総使用量が3,000kg以上の工事より規則は小さいものの、管理結果を施 工管理に反映できる規則の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合 が該当する。	○
		粗骨材の形状試験	JIS A5008	細長、あるいは幅平等な石片：10%以下 要綱3-6による。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基 層および表層用混合物の総使用量が3,000kg以上の工事より規則は小さいものの、管理結果を施 工管理に反映できる規則の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合 が該当する。	○
		フライーの粒度試験	JIS A5008	1%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基 層および表層用混合物の総使用量が3,000kg以上の工事より規則は小さいものの、管理結果を施 工管理に反映できる規則の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合 が該当する。	○
		フライーの水分試験	JIS A1121	30%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基 層および表層用混合物の総使用量が3,000kg以上の工事より規則は小さいものの、管理結果を施 工管理に反映できる規則の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合 が該当する。	○
そ の 他		粗骨材のすりへり試験	JIS A1122	損失量：12%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基 層および表層用混合物の総使用量が3,000kg以上の工事より規則は小さいものの、管理結果を施 工管理に反映できる規則の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合 が該当する。	○
		强度ナットウムによる骨材の安 定性試験	JIS A1126	軟石量：5%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基 層および表層用混合物の総使用量が3,000kg以上の工事より規則は小さいものの、管理結果を施 工管理に反映できる規則の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合 が該当する。	○
		粗骨材中の軟石量試験	JIS K2207	15~30(1/10mm)	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・規格値は、石油アスファルト針入度20~40にドニタートレイクアスファルトを 混合したもののが生地値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基 層および表層用混合物の総使用量が3,000kg以上の工事より規則は小さいものの、管理結果を施 工管理に反映できる規則の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合 が該当する。	○
		針入度試験	JIS K2207	58~63°C	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・規格値は、石油アスファルト針入度20~40にドニタートレイクアスファルトを 混合したもののが生地値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基 層および表層用混合物の総使用量が3,000kg以上の工事より規則は小さいものの、管理結果を施 工管理に反映できる規則の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合 が該当する。	○
		軟化点試験					

品質管理基準及び規格値

工種 種別	試験 区分	試験 項目	試験方法	規格値	摘要		試験結果等 による備註
					試験基準	測定方法	
1 材 料 グ ー ス ア ス フ フ ル 織 業	そ の 他	伸度試験	JISK2207	10cm以上(25°C)	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にドニダタレイクアスファルトを 混合したもののが状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基 層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規格は小さいもの、同一工種の施工が數日連続する場合 が該当する。	○
トレン可供試験			JISK2207	86~91%	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にドニダタレイクアスファルトを 混合したもののが状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基 層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規格は小さいもの、同一工種の施工が數日連続する場合 が該当する。	○
引火点試験			JISK2265	240°C以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にドニダタレイクアスファルトを 混合したもののが状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基 層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規格は小さいもの、同一工種の施工が數日連続する場合 が該当する。	○
蒸発質量変化率試験			JISK2207	0.5%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にドニダタレイクアスファルトを 混合したもののが状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基 層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規格は小さいもの、同一工種の施工が數日連続する場合 が該当する。	○
密度試験			JISK2207	1.07~1.13g/cm ³	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にドニダタレイクアスファルトを 混合したもののが状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基 層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規格は小さいもの、同一工種の施工が數日連続する場合 が該当する。	○
ア ー ン ト ラ ン ト	必 須	貫入試験40°C	補装試験法便覧5-3-3	貫入量(40°C)目標値 表面:1~4mm 基層:1~6mm	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合計100t未満の場合も 配合毎に各1回。ただし、同一配合の合計100t未満の場合も 配合毎に各1回。ただし、同一配合の合計100t未満の場合も 配合毎に各1回。ただし、同一配合の合計100t未満の場合も 抽出しない分け試験の場合:1~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的又は瞬時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 日字記録の場合:全数 抽出する分け試験の場合:1~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的又は瞬時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 日字記録の場合:全数 瞬時	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にドニダタレイクアスファルトを 混合したもののが状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基 層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規格は小さいもの、同一工種の施工が數日連続する場合 が該当する。	○
ア ー ン ト ラ ン ト	必 須	アスファルト量抽出粒度分析試 験	補装試験法便覧3-9-6	アスファルト量:±0.9%以内	アスファルト量抽出粒度分析試 験	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にドニダタレイクアスファルトを 混合したもののが状値である。 ・中規模以上の工事:定期的又は瞬時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 日字記録の場合:全数 瞬時	○
温 度 測 定 場	必 須	温度測定(アスファルト・骨材・ 混合物)	温度計による。	アスファルト:220°C以下 石粉:燃温~150°C	温度計による。	測定期の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等 に記載確認
1 材 料	必 須	土の締固め試験 CBR試験	JISA1210 舗装試験法便覧-6-1	設計図書による。 設計図書による。	当初及び土質の変化ひき。	監督員の協議の上で、(再)転圧を行うものとする。		
2 路 床	必 須	現場密度の測定	JISA1214 最大粒径53mm 舗装試験法便覧-7-2	RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。 又は、設計図書による。	1日の1箇あたりの施工面積を基準にする。管理単位の面積は1,500m ² を標準し、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合は、その施工面積と2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていないも、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行ふものとする。	
3 安定処理工	必 須	たわみ量	JISA1210A・B法 JISA1214 最大粒径>53mm 舗装試験法便覧-7-4	RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。 又は、設計図書による。	1日の1箇あたりの施工面積を基準にする。管理単位の面積は1,500m ² を標準し、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合は、その施工面積と2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていないも、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行ふものとする。	
4 施 工	必 須	平板載荷試験	JISA1215	設計図書による。	延長20mにつき1箇所の割で行う。	各車線ごとに延長20mにつき1回の割で行う。	・モニタリングのための試験である。	
	其 の 他	現場CBR試験 含水比試験 たわみ量	JISA1222 JISA1203 JISA1214 最大粒径の測定	設計図書による。	降雨後または含水比が認められたとき。 フルーリングでの不良箇所について実施	降雨後または含水比が認められたとき。 フルーリングでの不良箇所について実施	モニタリングのための試験である。	
5 混 合 安 定 化 处 理 工	必 須	たわみ量	JISA1210A・B法 JISA1214 最大粒径の測定	RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。 又は、設計図書による。	1日の1箇あたりの施工面積を基準にする。管理単位の面積は1,500m ² を標準し、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合は、その施工面積と2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていないも、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行ふものとする。	
6 土 壁	必 須	平板載荷試験	JISA1215	設計図書による。	各車線ごとに延長20mにつき1回の割で行う。	各車線ごとに延長20mにつき1回の割で行う。	モニタリングのための試験である。	
	其 の 他	現場CBR試験 含水比試験 たわみ量	JISA1222 JISA1203 JISA1216 土の 転圧荷試験	設計図書による。	降雨後または含水比が認められたとき。 フルーリングでの不良箇所について実施	降雨後または含水比が認められたとき。 フルーリングでの不良箇所について実施	モニタリングのための試験である。	
7 施 工	必 須	路面	JISA1210A・B法 JISA1214 舗装試験法便覧-7-4	RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。 又は、設計図書による。	1日の1箇あたりの施工面積を基準にする。管理単位の面積は1,500m ² を標準し、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合は、その施工面積と2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていないも、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行ふものとする。	
8 施 工	必 須	路面	JISA1215	設計図書による。	各車線ごとに延長20mにつき1回の割で行う。	各車線ごとに延長20mにつき1回の割で行う。	モニタリングのための試験である。	
	其 の 他	現場CBR試験 含水比試験 たわみ量	JISA1222 JISA1203 JISA1216 土の 転圧荷試験	設計図書による。	降雨後または含水比が認められたとき。 フルーリングでの不良箇所について実施	降雨後または含水比が認められたとき。 フルーリングでの不良箇所について実施	モニタリングのための試験である。	
9 土 壁	必 須	路面	JISA1216	各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の88%以上。 (②)1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。	改良体300本未満は本、300本以上は250本増えるごとに1本 現地の条件、機械等により上記により少ない場合は監督員の指 定する。	・良好な供試体の試験結果は改良地盤設計強度の88%以上。 ・(②)1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。	モニタリングのための試験である。	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 施工	必 須	モルタルの圧縮強度試験 モルタルのフローアン断面試験	JIS A1106 JSR5201	設計図書による。 設計図書は2回行い、その平均値をフロー値とする。	2回(午前、午後)／日			
5 アンカーカー工		同様試験	ノグランドアンカー設計・施工基準、 ノグランドアンカー設計・施工基準、 同解説	ノグランドアンカー設計・施工基準に対して十分に安全であること。	繰り返し開始前に試験は2回以上。 原則として3%から3本以上。	原則として3%から3本以上。	但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
6 損土工	必 須	土の範囲の試験 外観検査(ストリップ、鋼製整面材等) コンクリート製整面材のコンクリート強度試験	JIS A1210 JIS A1214 JIS A1210A・B法	設計図書による。 補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。 補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	最大粒径53mm 最大粒径53mm 最大粒径53mm	通性試験に用いたアンカーを除く全本数 ①10本ごとに1本のアンカー (初期荷重は、計画最大試験荷重の約1.1倍とし、計画最大試 ②その他のアンカー (計画最大試験荷重まで繰りする)	①10本ごとに1本のアンカー (初期荷重は、計画最大試験荷重の約1.1倍とし、計画最大試 ②その他のアンカー (計画最大試験荷重まで繰りする)	但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。
7 施工	必 須	現場密度の測定	JIS A1214 JIS A1210A・B法 舗装試験法便覧1-7-2	最大粒径53mm 最大粒径53mm または、 「RI計器を用いた盛土の総面か管 理要領(案)」	500m ³ につき1回	500m ³ につき1回	500～500 500～1000 1000～2000 15	左記の規格値を満たしても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行ふものとする。

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 收付工	必 須	アルカリ骨材反応対策	「コンクリートの耐久性向上」	「コンクリートの耐久性向上」		工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
	そ の 他	骨材がいる分け試験 骨材の密度及び吸水率試験	JSA1102 JSA1109 JSA1110	設計図書による。 絶乾密度: 2.5t/m ³ 以上 粗骨材の吸水率: 3.0%以下		工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
		骨材の粒度分量試験	JSA1103	粗骨材: 1.0%以下 細骨材: コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合 3.0%以下 下、その他の場合 2.0%以下(供給およびストックが細骨材を用いた場合 は、コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合 5.0%以下 他の場合 7.0%以下)		工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
		砂の有機不純物試験	JSA1105			工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。
		モルタルの圧縮強度によるゆるゆきの 試験	JSA53080付属書3	モルタルの圧縮強度: 90%以上		試料となる砂の上部における容液の色が標準色液の色より黒い 場合。		○
		骨材中の粘土塊量の試験	JSA1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下		工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
		骨材中の比重 1.95 の液体に浮く <粒子の試験	JSA53080付属書2	細骨材: コングリート外観が重要な場合 0.5%以下 その他の場合 1.0%以下 粗骨材: コングリート外観が重要な場合 0.5%以下 その他の場合 1.0%以下			スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	
		硫酸ナトリウムによる骨材の安 定性試験	JSA1122	細骨材: 10%以下 粗骨材: 12%以下				○
		セメントの物理試験	JSR6201	JSR5210(標準セメント) JSR5211(高炉セメント) JSR5212(シリカセメント)		工事開始前、工事中1回/月以上	寒冷地で凍結のおそれのある地點に適用する。	○
		ポルトラントセメントの化学分析	JSR6202	JSR5213(フライッシュセメント) JSR5210(標準セメント) JSR5211(高炉セメント) JSR5212(シリカセメント) JSR5213(フライッシュセメント)		工事開始前、工事中1回/月以上		○
		練混せ水の水質試験	土木学会通報JSC-E-B101 回収水の場合:	懸濁物質の量: 20ppm以下 溶解性無機物留物の量: 1g/L以下 塩化物イオン量: 200ppm以下 水素イオン濃度: pH5.5~8.6 モルタルの圧縮強度比: 材軸1.7及び28日で90%以上 空気量の地盤: ±1%		工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。 上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用することを示す資料による確認を行う。		○
			JSA53080付属書9	セメントの溶解時間の差: 始発は30分以内、終発は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材軸7及び28日で90%以上		1回/6ヶ月以上の頻度。		○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績等 による備記
1 製造 吹付工	必須 (ブラン ト)	細骨材の表面水率試験 計量設備の計量精度	JIS A1111 JIS A1125	設計図書による(但し、標準0.3%以下) 設計図書による(但し、標準0.3%以下)	2回/日以上 1回/日以上	レディミクストコンクリート以外の場合に適用する。 レディミクストコンクリート以外の場合に適用する。		
7	その他	ミキサの練混せ性能試験	JIS A1119 JIS A8603	ハッチミキサーの場合: コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 空気量平均値からの差:7.5%以下 スラブ平均値からの差:10%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 空気量差:1.5%以下 スラブ差:3cm以下 原則:0.3を±3cm以下	1回/月以上	セメント量規定がある場合に適用する。	・レディミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・小規模工種で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。 ・また生コンクリート工場(JIS表示認可工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
1 施工	必須	塗化物总量測定	JIS A1101	「コンクリートの耐久性向上」	工事開始前及び工事中1回/6か月以上。	・レディミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。		
7	その他	コンクリートの圧縮強度試験 空気量測定	JIS A1108 JIS A1116 JIS A1118 JIS A1107	土木学会基準JSC-E-1602 3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。 ±1.5% (許容差) 設計図書による。	工事開始前及び工事中1回/6か月以上。	・レディミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・小規模工種で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。 ・また生コンクリート工場(JIS表示認可工場)の品質証明書等のみとすることができる。		
1 施工	必須	スランプ試験	JIS A1109	スランプ3cm以上8cm未満、許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下、許容差±2.5cm	1回/1回	コンクリートの打設が午前比午後に半分となる場合は、午前1回に回数を定める。 コンクリート打設前に引く、その後の試験結果が量化物質量の規制値の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(試験の測定期回数は3回とする)試験の測定期回数は3回の測定期の平均値。	小規模工種で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。 ・また生コンクリート工場(JIS表示認可工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
7	その他	コアによる強度試験	JIS A1108	土木学会基準JSC-EF561-1994	1回/1回	吹付け日に吹付け前には現地に配置された型枠に工事で使用するの な、テスルドーパーは現地に配置された型枠に工事で使用するの と同じコンクリートモルタルを吹付け、現場で28日養生し、直径 50mmのコアを切りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	小規模工種で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。 ・また生コンクリート工場(JIS表示認可工場)の品質証明書等のみとすることができる。	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等に記入する欄記
1 材 料	必須	アリガリ骨材反応対策	コンクリートの耐久性向上	「コンクリートの耐久性向上」	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。			○
8 現 場	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A1102	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。			○
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A1109	細骨材:2.5以上 粗骨材の吸水率:3.0%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。			○
		骨材の吸水率試験	JIS A1110	細骨材:10%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。			○
		骨材の微粒分量試験	JIS A1103	細骨材:コマリーの表面がかけられ作用を受ける場合3.0%以下 下、その他の場合は5.0%以下 上、他の場合は5.0%以下 下、他の場合は7.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合は 標準色より深い。 他の場合7.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合は 標準色より深い。深い場合は、JIS S308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。		○
		砂の有機不純物試験	JIS A1105	使用できる。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。			○
		モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A5308の付属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶離色液の色より濃い 場合。			○
		骨材中の粘土塊量の試験	JIS A1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。			○
		骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A5308の付属書2	細骨材: コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材: コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。 寒冷地で凍結の恐れのある地點に適用する。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。		○
		流体ナリウムによる骨材の安定性試験	JIS A1122	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。			○
		セメントの物理試験	JIS R5201	JIS R5210(ゲルトランジメント) JIS R5211(高炉セメント) JIS R5212(シリカセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上			○
		ポルトランドセメントの化学分析	JIS R5202	JIS R5213(フライアッシュセメント) JIS R5211(高炉セメント) JIS R5212(シリカセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上			○
		練混せ水の水質試験	土木学会基準JSC-E-B101	感濁物質の量:2ppm以下 溶解性塩素塩留物の量:1g/以下 塩化物イオン量:2,000ppm以下 水素イオン濃度:pH6.8~8.6 モルタルの圧縮強度比:骨材1.7及び28日で90%以上 空気量の増分:±1%	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。 上水道を使用している場合は試験に掛け、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。			○
		回収水の水質試験	JIS A5308付属書9	感濁物質の量:2,000ppm以下 セメントの溶解時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:骨材7及び28日で90%以上 1回/6か月以上の頻度。	1回/6か月以上の頻度。			○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準		試験成績書等による確認
						回数	摘要	
1 製 造 (ブ ラ ン ト)	必須	細骨材の表面水率試験	JSA1111	設計図書による(但し、偏差0.3%以下)	2回/日以上	レディミクストコンクリート以外の場合に適用する。		
8 現 場 操 作 付 法 料	その他	粗骨材の表面水率試験	JSA1125	設計図書による(但し、偏差0.3%以下)	1回/月以上	レディミクストコンクリートの場合に適用する。		
		計量設備の計量精度						
		ミキサの練混ぜ性能試験	レディミクシングルートの場合: JSA1119 JSA8603	コングリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 公称容量の場合は コングリート中の単位粗骨材量の差:7.5%以下 圧縮強度平均値からの差:10%以下 空気量平均値からの差:15%以下 スラブ平均値からの差:15%以下	工事開始及び工事中1回/6か月以上。	・レディミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・小規模工種で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。また生コンクリート工場(JIS表示認可工場)の品質証明書等のみとすることができる。		
		コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下						
		運転ミキサの場合: 土木学会基準SCE-J602	コングリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 公称容量の場合は コングリート中の単位粗骨材量の差:5.6%以下 圧縮強度差:2.5%以下 空気量差:1.6%以下	工事開始及び工事中1回/6か月以上。	・レディミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。			
		スランプ試験	JSA1101	スランプ3cm以上80cm未満:許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下:許容差±2.5cm	工事開始及び工事中1回/6か月以上。また生コンクリート工場(JIS表示認可工場)の品質証明書等のみとすることができる。	・小規模工種で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。また生コンクリート工場(JIS表示認可工場)の品質証明書等のみとすることができる。		
		コンクリートの圧縮強度試験	JSA1108 土木学会基準SCEF561-1994	設計図書による 但し、設計図書に記載の無い場合は、15N/mm ²	1回/6本吹付1日に2回まで1回行う。 なお、テスコープは現場に配された型枠で工事で使用するのと同じコンクリートモルタルを吹付け、現場で7日前から128日間放置後、φ6cmのコアを切り取りキャッピングを行う。回に6本。(G7...3本、G8...3本、G9...3本)とする。	・参考値:14.7MPa以上(材令28日) ・小規模工種で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。また生コンクリート工場(JIS表示認可工場)の品質証明書等のみとすることができる。		
		塩化物総量測定	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前比午後に始まる場合は、午前に1回コングリート打設前(以下)、その後の試験を省略することができる。(試験の測定期数は3回)試験の判定は3回の測定値の平均値。	小規模工種で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。また生コンクリート工場(JIS表示認可工場)の品質証明書等のみとすることができる。		
		空気量測定	JSA1116 JSA1118 JSA1128	±1.5%(許容差)	空気量測定用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められた場合は、午前に1回コングリート打設前(以下)、その後の試験を実施する。品質に異常が認められた場合に行う。	小規模工種で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。また生コンクリート工場(JIS表示認可工場)の品質証明書等のみとすることができる。		
		コアによる強度試験	JSA1107	設計図書による。				
		その他の						

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要
9 河川・海岸土工	材料	必須	土の総面積が試験	設計図書による。 JUSA1210 JSA1204 JSA1202 JSA1203 JSA1205 JSA1216 JSA1217 JSA1217 JSA1218	当初及び土質の変化した時。 当初及び工質の変化した時。 当初及び土質の変化した時。 当初及び土質の変化した時。 当初及び土質の変化した時。 当初及び土質の変化した時。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。	監督員との協議の上で、(甲)転圧を行うものとする。 監督員と協議の上で、(甲)転圧を行うものとする。 監督員と協議の上で、(甲)転圧を行うものとする。 監督員と協議の上で、(甲)転圧を行うものとする。 監督員と協議の上で、(甲)転圧を行うものとする。 監督員と協議の上で、(甲)転圧を行うものとする。 左記の規格値を満たしていない場合、(甲)転圧を行ふものとする。 左記の規格値を満たしていない場合、(甲)転圧を行ふものとする。 左記の規格値を満たしていない場合、(甲)転圧を行ふものとする。	試験成績表等による確認
0 サンドイッチ工	施工	必須	現場密度の測定	最大航程 ≦ 53mm: JSA1214 JSA1210A-B法 舗装試験法要覧1-7-2 最大航程 > 53mm: JSA1217 舗装試験法要覧1-7-2 手たば、 「RI計器を用いた盛土の純固め管 理要領(案)」による。	最大航程 < 100mmの場合に適用する。 左記の規格値を満たしても、規格値を差し下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(甲)転圧を行うものとする。	・最大航程 < 100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしても、規格値を差し下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(甲)転圧を行うものとする。	試験成績表等による確認
0 サンドイッチ工	材料	必須	土の含水比試験	設計図書による。 JSA1203 JSA1210 JSA1211	モニタリングのための試験である。 モニタリングのための試験である。 モニタリングのための試験である。	監督員との協議の上で、(甲)転圧を行うものとする。	試験成績表等による確認
0 サンドイッチ工	施工	必須	現場密度の測定	最大航程 ≦ 53mm: JSA1214 JSA1210A-B法 舗装試験法要覧1-7-2 手たば、 「RI計器を用いた盛土の純固め管 理要領(案)」による。	最大航程 < 100mmの場合に適用する。 左記の規格値を満たしても、規格値を差し下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(甲)転圧を行うものとする。	・最大航程 < 100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしても、規格値を差し下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(甲)転圧を行うものとする。	試験成績表等による確認

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2 1 道 路 土 売 工	材 料	必 須	土の総固め試験	JSA1210	設計図書による。	監督員との協議上の上で、(再)施工を行おうものとする。		
			CBR試験	JSA1211	設計図書による。	当初及び工質の変化した際、材料が岩盤材料が岩体の場合は除く。 但し、法面、路肩部の土量は除く。		
	そ の 他		土の密度試験	JSA1204	設計図書による。	当初及び工質の変化した際。 (材料が岩体の場合は除く)		
			土粒子の密度試験	JSA1202	設計図書による。	当初及び工質の変化した際。		
	そ の 他		土の含水比試験	JSA1203	設計図書による。	当初及び工質の変化した際。 ・路床：当初及び土質の変化した時。 ・路床：含水比の変化が認められた時。		
			土の透水性限界・塑性限界試験	JSA1205	設計図書による。	当初及び工質の変化した際。		
	そ の 他		土の圧縮試験	JSA1216	設計図書による。	当初及び工質の変化した際。		
			土の三軸圧縮試験	JSA1217	設計図書による。	当初及び工質の変化した際。		
2 2 地 基 工	材 料	必 須	土透水試験	JSA1217	設計図書による。	当初及び工質の変化した際。		
			土のせん断試験	JSA1218	設計図書による。	当初及び工質の変化した際。		
	施 工	必 須	土の透水試験	JSA1218	・路床：最大乾燥密度の85%以上。 ・路床：最大乾燥密度の90%以上。	路体・路床とも、1日の積あたりの施工面積を基準とする。管理・最大粒径<100mmの場合に適用する。		
			最大粒径の測定	JSA1214	その他の、設計図書による。	路体・路床とも1箇所の平均乾燥密度の平均値が最大粒径500m未満の場合、3回以上の割合で行う。但し、500m以上の場合、500m未満の場合1回の割合で行う。且し、500m以上の場合の工事は1工事当たり3回以上。		
	施 工	必 須	現場密度の測定	JSA1210A・B法 補助試験法 便覧1-7-2 または、	最大粒径 ≒ 55mm: 最大粒径 > 55mm:	路体・路床とも1箇所の施工面積を基準とする。管理・最大粒径<100mmの場合に適用する。	左記の規格値を満たしている場合にても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)施工を行おうものとする。	
			平板載荷試験	JSA1215	その他の、設計図書による。	路体・路床とも1箇所の施工面積を基準とする。但し、500m以上の場合、1箇所の施工面積を2箇所に分割するものとする。1管轄単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。		
	施 工	必 須	ブリーフローリング	JSA1215	補助試験法 便覧1-7-4	・左記の規格値を満たしている場合にても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)施工を行おうものとする。 ・左記の規格値を満たしていない場合は、施工時に用いた転圧機械と同等以上の練固効果を持つローラやラップ等を用いるものとする。		
			平板載荷試験	JSA1222	設計図書による。	各車線ごとに延長20mに亘る部分の試験である。 セメントコンクリートの試験盤に適用する。		
	そ の 他		現場CBR試験	JSA1203	設計図書による。	各車線ごとに延長20mに亘る部分の試験である。		
			含水比試験	JSA1203	設計図書による。	降雨後又は、含水比の変化が認められたとき。 モニタリングのための試験である。		
	そ の 他	必 須	コーン指數の測定	JSA5006	設計試験法 便覧1-2-1 補助試験法 便覧1-2-2 または、	モニタリングのための試験である。 ブルーフィーリングの不規則新設における実施		
			岩石の充填比重	JSA5006	設計図書による。	モニタリングのための試験である。 原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。		
	2 2 地 基 工	必 須	岩石の吸水率	JSA5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。		
			岩石の圧縮強さ	JSA5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。		
	そ の 他		岩石の形状	JSA5006	うすべらうもの、細長いものであつてはならない。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。 5,000m3につき1回の割合で行う。 且し、5,000m3以下の方は工事2回実施する。		
						5,000m3以下は監督員承認を得て省略できる。 500m3以下は監督員承認を得て省略できる。		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準		摘要	試験成績表等による確認	
						工事開始前、工事中1回/月以上おおよび産地が変わった場合。	工事開始前、工事中1回/月以上おおよび産地が変わった場合。			
2 コンクリートダム	材 料	必須	アルカリ骨材反応対策	「コンクリートの耐久性向上」	[JSA1109 JSA1110 JSA1102 JSR5201]	吸水率:平成8年制定コンクリート標準示方書ダム編による。 試料図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上おおよび産地が変わった場合。	○	○	
3	その他のセメントの物理試験				[JSR5210(モルタルセメント) JSR5211(熟成セメント) JSR5212(シリカセメント) JSR5213(フライアッシュセメント) JSR5211(電気セメント) JSR5212(シリカセメント) JSR5213(フライアッシュセメント)]		工事開始前、工事中1回/月以上	工事開始前、工事中1回/月以上おおよび産地が変わった場合。	○	○
	ポルトランドセメントの化学分析				[JSA1105 JSA53080付属書3 JSA1103 JSA1126 JSA1137 JSA1122 JSA1121 JSA53080付属書2 JSA1101 JSCE-B101]	標準色より淡いこと。濃い場合は、JS3308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。 使用できる。 モルタルの圧縮強度による砂の試験 骨材の粒筋分量試験 粗骨材中の砂石量試験 骨材中の粘土塊量の試験 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験 粗骨材のすり試験 骨材中の比重1.96の液体に浮く粒子の試験 練混せ水の水質試験	工事開始前、工事中1回/月以上おおよび産地が変わった場合。 試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。 工事開始前、工事中1回/月以上おおよび産地が変わった場合。 工事開始前、工事中1回/月以上おおよび産地が変わった場合。 工事開始前、工事中1回/月以上おおよび産地が変わった場合。 工事開始前、工事中1回/月以上おおよび産地が変わった場合。 工事開始前、工事中1回/月以上おおよび産地が変わった場合。 工事開始前、工事中1回/月以上おおよび産地が変わった場合。 工事開始前、工事中1回/月以上おおよび産地が変わった場合。 工事開始前、工事中1回/月以上おおよび産地が変わった場合。 工事開始前、工事中1回/月以上おおよび産地が変わった場合。 工事開始前、工事中1回/月以上おおよび産地が変わった場合。 工事開始前、工事中1回/月以上おおよび産地が変わった場合。	工事開始前、工事中1回/月以上おおよび産地が変わった場合。 工事開始前、工事中1回/月以上おおよび産地が変わった場合。 工事開始前、工事中1回/月以上おおよび産地が変わった場合。 工事開始前、工事中1回/月以上おおよび産地が変わった場合。 工事開始前、工事中1回/月以上おおよび産地が変わった場合。 工事開始前、工事中1回/月以上おおよび産地が変わった場合。 工事開始前、工事中1回/月以上おおよび産地が変わった場合。 工事開始前、工事中1回/月以上おおよび産地が変わった場合。 工事開始前、工事中1回/月以上おおよび産地が変わった場合。 工事開始前、工事中1回/月以上おおよび産地が変わった場合。	工事開始前、工事中1回/月以上おおよび産地が変わった場合。	○
	回収水の場合:				[JSA5308付属書9]	空気量の増分:±1% 塩化物イオン量:200ppm以下	回収水の場合は、セメントの溶解時間の差、始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比、初期7及U28日±90%以上	1回/6か月以上の頻度。	○	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目 計量設備の計量精度	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等 に記入する選択
2 3	製造 (ブ ラント)	その 他の コンクリートダム	ミキサの練混せ性能試験	JISA1119 JISA8603	ハチミキサの場合は: コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 公称容量の場合 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度平均値からの差:7.5%以下 空気量平均値からの差:10%以下 スラブ平均値からの差:15%以下	水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 温:±2%以内 湿:±3%以内	1回/月以上	セメント量規定がある場合に適用する。
			連続ミキサの場合		コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:2.5%以下 空気量差:10%以下 スラブ差:3cm以下		工事開始前及び工事中1回/6か月以上。	レディミクストコンクリートの場合、印字記録により選択を行う。
			細骨材の表面水率試験	JISA1111	空気量差:10%以下		2回/日以上	レディミクストコンクリート以外の場合に適用する。
			粗骨材の表面水率試験	JISA1125	設計図書による(但し、偏差0.3%以下) 設計図書による(但し、偏差0.3%以下)		1回/日以上	レディミクストコンクリートの場合に適用する。
	施 工	必 須	塩化物終量測定		コンクリートの耐久性向上			
			スランプ試験	JISA1101	スランプ3cm以上8cm未満:許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下:許容差±2.5cm ±1.5% (許容差)		1回/12時間で試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化 が認められたとぞ。	コンクリート打設前に、その試験結果が塩化物終量の規制値の1/12以下の場合には、午前の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は回とする。試験の判定は1回の測定値の平均値。
			空気量測定	JISA1116 JISA1118 JISA1128			1回供試体作成時及び打込み開始時終了時。 参考値:2.35m³以上	圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化 が認められたとぞ。
			温度測定(鉛錠・コンクリート)		温度計による。		1回/24当初及び品質が認められる場合に行う。	
		その 他	コンクリートの単位容積質量試 験	JISA1116	設計図書による		1回/当月初及び品質に異常が認められる場合に行う。	
			コンクリートの洗い分析試験	JISA1112	設計図書による。		1回/当月初及び品質に異常が認められる場合に行う。	
			コンクリートのアーチング力試験	JISA1123	設計図書による。		1回/当月初及び品質に異常が認められる場合に行う。	
			コンクリートの引張強度試験	JISA1113	設計図書による。		1回/当月初及び品質に異常が認められる場合に行う。	
			コンクリートの曲げ強度試験	JISA1106	設計図書による。		1回/当月初及び品質に異常が認められる場合に行う。	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	
						摘要	試験結果等による確認
灌工コンクリート(NA-TW)	骨材	必須	アルカリ骨材反応対策	「コンクリートの耐久性向上」	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
		その他の骨材の寸法試験	骨材のふるい分け試験	JIS A1102 骨材の密度及び吸水率試験	設計図書による。 絶版密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	○
				JIS A1109 JIS A1110		工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	○
			粗骨材の寸法試験	JIS A1121 骨材の吸水率試験	40%以下 粗骨材:1.0%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	○
				JIS A1103	下、その他の場合は1.0%以下(供給およびストアで細骨材を用いた場合はコグリーの表面がよりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	○
			砂の有機不純物試験	JIS A1105 モルタルの圧縮強度による砂の試験	細骨材:コグリーの表面がよりへり作用を受ける場合は3.0%以下 他の場合は3.5%以下。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 重い場合は、JIS S3035モルタルの圧縮強度による砂の試験)付箇書3に記載する。	○
				JIS A53036付箇書3 骨材中の粘土塊量の試験	粗骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	試料となる砂の上部における溶渣の色が標準色の色より重い場合。	○
		骨材中の比重(粒度)の試験	<粒子の試験	JIS A53036付箇書2 JIS A1122 定性試験	粗骨材: コグリーの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合は1.0%以下 粗骨材: コグリーの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合は1.0%以下 粗骨材:1.2%以下(ルドランセメント)	工事開始前、工事中1回/年以上 寒冷地で凍結のある地盤に適用する。	○
				JIS R5201 セメントの物理試験	JIS R5210(ルドランセメント) JIS R5211(高炉セメント) JIS R5212(シリカセメント) JIS R5213(ラフッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	○
		セメントトラントメントの化学分析	緑泥セメントの水質試験	JIS R5202 JIS R5211 JIS R5212 JIS R5213	JIS R5210(高炉セメント) JIS R5211(高炉セメント) JIS R5212(シリカセメント) JIS R5213(ラフッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上 工事開始前及び工事中1回/年以上 上水道を使用する場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	○
				土木学会基準JSG-E101 回収水の水質試験	緑泥セメントの量:30リットル以下 溶解性無発炭留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 水素イオン濃度:PH5.8~8.6 モルタルの圧縮強度比:初期1.7及び28日で90%以上 空気量の割合:±1%	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。 1回/6か月以上の頻度。	○
				JIS A53036付箇書9	回収水の量:200ppm以下 セメントの選択時間の差:始発は30分以内、終結60分以内 モルタルの圧縮強度比:初期7及び122日で90%以上		○

品質管理基準及び規格値

工種種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験機器等に係る確認
2 製造(プラント)	その他	計量設備の計量精度	任意の連続した10ヶ所について各計量器別、材料別に行う。	オ・±1%以内 セメント・±1%以内 骨材・±3%以内 混和材・±3%以内 混和剤・±3%以内	1回/月以上	セメント量規定がある場合に適用する。	
4 設工コンクリート(NATM)	ミキサの練混せ性能試験	「ハラミキサの場合」 JIS A1119,JIS A8503	コンクリートの練混せ量	コンクリート開始前及び工事中1回/6か月以上。		・レーミクスコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・小規模工種で工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。 また生コンクリート工場(JIS表示認可工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
5 土木学会基準(SCE-1502)	連続ミキサの場合	「公称容積の1/2の場合」 コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量:5%以下 コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量:5%以下 コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量:5%以下 空気量差:2.5%以下 空気量差:1%以下 空気量差:0.3%以下 空気量差:0.3%以下 空気量差:0.3%以下 空気量差:0.3%以下 空気量差:0.3%以下 空気量差:0.3%以下	工事開始前及び工事中1回/6か月以上。			・レーミクスコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・小規模工種で工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。 また生コンクリート工場(JIS表示認可工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
施工必	細骨材の表面水準試験 粗骨材の表面水準試験 サンプル試験	JIS A1111 JIS A1125 JIS A101	設計図書による((但し、偏差±0.3%以下) 設計図書による((但し、偏差±0.3%以下) 設計図書による((但し、偏差±0.3%以下)) スランプ3cm以上8cm未満:許容差±5cm スランプ8cm以上18cm以下:許容差±2.5cm	2回/日以上	1回/日以上	・レーミクスコンクリート以外の場合は、小規模工種で工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。 ・レーミクスコンクリート以外の場合は、小規模工種で工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。 また生コンクリート工場(JIS表示認可工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
	塙化物総量規制	コンクリートの耐久性向上上	原則0.3kg/m ³ 以下			コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コントロール試験前に行い、その後の試験結果が塙化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は同じとする。試験の判定は1回の測定値で評価。) 塙化物総量規制で工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。また生コンクリート工場(JIS表示認可工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
	空気量測定	JIS A1116 JIS A1118 JIS A1128	±1.5%(許容差)			品質に異常が認められた場合に行う。	
その他	コアによる強度試験 コンクリートの洗い分析試験	JIS A1107 JIS A1112	設計図書による。			1回品質に異常が認められた場合に行う。	

品質管理基準及び規格値

工種 種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準		摘要
					工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合	試験成績等による確認	
吹付けコンクリート(NA-TM)	その他	骨材のふるい分け試験	「コシリー」の耐久性向上」 「コンクリートの耐久性向上」	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに回。 細骨材は同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに回。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに回。 細骨材は同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに回。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに回。 細骨材は同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに回。	○
		骨材の単位容積質量試験	JIS A1102	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに回。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに回。	○
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A1109 JIS A1110	細骨材の吸水率：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに回。 細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに回。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに回。 細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに回。	○
		骨材の粒度分量試験	JIS A1103	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コシリーの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下降砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコシリーの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに回。 細骨材は同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに回。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに回。 細骨材は同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに回。	○
		砂の有機不純物試験	JIS A1105	標準色より深いこと。濃い場合はでも圧縮強度が90%以上の場合は粗骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに回。 細骨材は同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに回。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに回。 細骨材は同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに回。	○
		モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A5308付属書3	圧縮強度：90%以上	試料となる砂の上部における溶渣の色が標準色の色より濃い場合。	試料となる砂の上部における溶渣の色が標準色の色より濃い場合。	○
		骨材中の粘土焼量の試験	JIS A1137	粗骨材：1.0%以下 細骨材：0.25%以下	粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに回。 粗骨材は同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに回。	粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに回。 粗骨材は同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに回。	○
		骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A5308付属書2	コシリーの外観が重要な場合0.5%以下	工事開始前、工事中1回/年以上	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	
		<粒子の試験		その他の場合1.0%以下			○
		樹脂ナットウムによる骨材の安定性試験	JIS A1122	コシリーの外観が重要な場合0.5%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに回。 細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	寒冷地で凍結のおそれのある地域に適用する。	○
		粗骨材の粒形判定試験	JIS A5005	細骨材：12%以下 65%以上	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに回。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに回。	○
		セメントの物理試験	JIS R5201	JIS R5210(モルタルランサメント) JIS R5211(標準セメント) JIS R5212(シリカセメント) JIS R5213(ライジッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
		モルダンドセメントの化学分析	JIS R5202	JIS R5210(モルタルランサメント) JIS R5211(標準セメント) JIS R5212(シリカセメント) JIS R5213(ライジッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
		練混せ水の水質試験	土木学会標準JSC-E-B101	濁度物質の量：2g以下 溶解性無機物質の量：1g以下 塩化物イオン量：200ppm以下 水素イオン濃度：pH5.8～8.6 モルタルの圧縮強度比・材齡1,7及び28日で90%以上 空気量の増分：±1%	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用する情况进行する確認を行う。	○
		回収水の場合	JIS A5308付属書9	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの溶解時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比・材齡1,7及び28日で90%以上	1回/6か月以上の頻度。		○

品質管理基準及び規格値

工種 種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績書等 による確認
2 製造 (ブ ラン ト)	計量設備の計量精度	任量の連續した10バッチについて各計量器別、材料別に行う。		水±1%以内 セメント±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 混和剤:±5%以内	1回月以上	セメント規定がある場合に適用する。	
5 吹付け コンクリー ト(NA T M)	ミキサの練混せ性能試験	コンクリートの練混せ量 パラメキサの場合: JIS A1119 JIS A8603	コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度平均値からの差:7.5%以下 空気量平均値からの差:10%以下 スラブ平均値からの差:15%以下		工事開始前及び工事中1回6か月以上。	・レディーミキストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・小規模工種で工種当たりの総使用用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。 ・また生コンクリート工場(JIS表示認可工場)の品質証明書のみとすることができる。	
連続ミキサーの場合 土木学会基準JSC-E-1602	公務荷重の1/2の場合	コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.6%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下	工事開始前及び工事中1回6か月以上。		・レディーミキストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・小規模工種で工種当たりの総使用用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。 ・また生コンクリート工場(JIS表示認可工場)の品質証明書のみとすることができる。		
	細骨材の表面水準試験	コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 空気量差:-1%以下 スラブ差:-3%以下 設計図書による(但し、標準0.3%以下)	2回日以上		・レディーミキストコンクリート以外の場合に適用する。 ・レディーミキストコンクリートの場合に適用する。		
細骨材の表面水準試験 粗骨材の耐久性向上 塗化物設置抑制 施工	JISA11125 JISA11125 必須	コンクリートの打設が午前比午後にまだかかる場合は、午前に「コンクリートの打設が午前比午後にまだかかる場合は、午前に」回の試験結果が強制的に採用されることがある。(1試験の測定回数は回とする)試験の判定は回の測定値の平均値。	1回/日以上		・小規模工種で工種当たりの総使用用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。 ・また生コンクリート工場(JIS表示認可工場)の品質証明書のみとすることができる。		
	コンクリートの圧縮強度試験	JISA1108	現場練りコンクリートの場合: (a)圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を120%以上の範 圍で下回らない。 (b)圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回 らない。 レディーミキスクонクリートの場合: 一回(供試体3本)の平均値の試験結果は呼び強度の85%以 上、かつ3回の試験結果の平均値は呼び強度以上。		トンネル施工長40m毎に1回(射出7日、28日(2×3=6枚試体))	小規模工種で工種当たりの総使用用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。 ・また生コンクリート工場(JIS表示認可工場)の品質証明書のみとすることができる。	
スランプ試験 空気量測定 その他	JISA1101 JISA1116 JISA1118 JISA1128 JISA1107	スランプ3cm以上8cm未満、片容差±5cm ±1.5% (片容差) 設計図書による。	1回(供試体3本)の平均値の試験結果は呼び強度の85%以 上、かつ3回の試験結果の平均値は呼び強度以上。		圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化 が認められたとき。 圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化 が認められたとき。	小規模工種で工種当たりの総使用用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。 ・また生コンクリート工場(JIS表示認可工場)の品質証明書のみとすることができる。	
	コアによる強度試験		品質に異常が認められた場合に行う。				

品質管理基準及び規格値

工種 種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績等 による確認
～2 材料その他 N 6 A 施工	外観検査	ロックボルト	・目視 寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験による。		O
N 6 T ク ー ボ ル	必 須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A1108		1)施工開始前に1回 2)施工中は、トンネル施工延長50mごとに1回 3)製造工場または品質の変更があるごとに1回		
		モルタルのフローカー試験	JIS R5201	設計図書による。	1)施工開始前に1回 2)性状に変化が見られたとき 3)製造工場または品質の変更があるごとに1回		
		ロックボルトの引抜き試験 による	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」	引抜き耐力の80%程度以上。	掘削の初期段階は20mmごとに、その後は50mmごとに実施、1断面当たり3本均等に行うただし、坑口部では両側壁各1本。		
2 材 料	必 須	修正CBR試験	修正CBR20%以上	・中規模以上の工事、施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事、施工前	中規模以上の工事とは、管理圖を描いた上で工事の管理が可能な工事をい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は、小規模工事とは、中規模以上の工事および表層はいずれかの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をい、同一工程の施工が数日連続する場合が該当する。		
7 路上 再生 路盤工 程		土の粒度試験	JIS A1204	当初及び材料の変化時			
		土の含水比試験	JIS A1203	当初及び材料の変化時			
		土の透水性限界・塑性限界試験	JIS A1205	当初及び材料の変化時			
その 他		セメントの物理試験	JIS R5201	工事開始前、工事中1回/月以上			
		セメントの標準試験	JIS R5202	工事開始前、工事中1回/月以上			
		セメントの化学分析	JIS R5202				
施工	必 須	現場密度の測定	舗装試験法便覧2-6-3 路上再生路盤工法技術指針(案) CAEの一輪圧縮試験	舗装図書による。 路上再生路盤工法技術指針(案)	1,000m ² に1回 当初及び材料の変化時		O
		土の一輪圧縮試験	JIS R5203	当初及び材料の変化時			
		舗装試験	JIS K2207	1~2回/日	CAEの一輪圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材料の一輪圧縮試験を指す。		
2 材 料	必 須	旧アスファルト針入度	JIS K2203	当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれを利用してもよい。		
8 路上 再生 工 程		旧アスファルトの軟化点	JIS K2207	当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれを利用してもよい。		
		既設表層混合肥物の密度試験	JIS K2207	当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれを利用してもよい。		
		既設表層混合肥物の最大比重試験	JIS K2207	当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれを利用してもよい。		
		既設表層混合肥物のアスファルト抽出率分析試験	JIS K2207	当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれを利用してもよい。		
		既設表層混合肥物のふるい分け試験	JIS K2207	当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれを利用してもよい。		
		新規アスファルト混合肥物	JIS K2207	当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれを利用してもよい。		
施工	必 須	現場密度の測定	JIS K2207	1,000m ² につき1箇 毎時	空隙率による管理でもよい。 測定値の記録は、1日4回(午前 午後各2回)		
		温度測定	JIS K2207	1,000m ² 毎			
		かきほぐし深さ	JIS K2207				
	その 他	粒度(2.36mmフルイ) 粒度(7.5mmフルイ)	JIS K2207	2.36mmあるいは+12%以内 75μmあるいは+5%以内	目標値を設定した場合のみ実施する。		
		アスファルト抽出粒度分析試 験	JIS K2207	アスファルト量:±0.9%以内	目標値を設定した場合のみ実施する。		

品質管理基準及び規格値

工種 種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験成績表等 による確認
2 9 水性 接着工 作	必須 青材のひびき分け試験	JIS A1102	「塗水性舗装技術指針(案)」3-4に 따른。	・中規模以上の工事・施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事・施工前	・中規模以上の工事には、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続する場合が該当する。
	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A1109 JIS A1110	碎石・玉砂、製鋼スラグ(SS) 密軸比量: 2.45以上	・中規模以上の工事・施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事・施工前	・中規模以上の工事には、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続する場合が該当する。
	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A1137	粘土・粘土塊量: 0.25%以下	・中規模以上の工事・施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事・施工前	・中規模以上の工事には、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続する場合が該当する。
	粗骨材の形状試験	補装試験法便覧3-4-7	細長、あるいは扁平な石片: 10%以下	・中規模以上の工事・施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事・施工前	・中規模以上の工事には、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続する場合が該当する。
	フィラーの粒度試験	JIS A5008	「塗水性舗装技術指針(案)」3-5による。	・中規模以上の工事・施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事・施工前	・中規模以上の工事には、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続する場合が該当する。
	フィラーの水分試験	JIS A5008	1%以下	・中規模以下の工事・施工前 ・小規模以下の工事・施工前	・中規模以上の工事には、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続する場合が該当する。
	その他	JIS A1205	4以下	・中規模以上の工事・施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事・施工前	・回収ダストをフライヤーの一部として使用する場合に適用する。 ・中規模以上の工事には、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続する場合が該当する。
	フィラーの塑性指数試験	補装試験法便覧3-4-15	50%以下	・中規模以上の工事・施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事・施工前	・中規模以上の工事には、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続する場合が該当する。
	製鋼スラグの水浸膨張性試験 粗骨材のすりへり試験	JIS A1121	碎石・玉砂、製鋼スラグ(SS): 30%以下	・中規模以上の工事・施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事・施工前	・中規模以上の工事には、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続する場合が該当する。
	強度ナリウムによる骨材の安定性試験	JIS A1122	損失量: 12%以下	・中規模以上の工事・施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事・施工前	・中規模以上の工事には、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続する場合が該当する。

品質管理基準及び規格値

工種 種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	摘要	試験成績表等 による備考等	
2 9 材 料 性 能 性 能 能 能	その 他の 性能 能能能能	粗骨材中の砂石量試験	JIS A1126	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事には、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合はが該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	○	
	針入度試験	針入度試験	JISK2207	40(1/10mm)以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	○
	軟化点試験	軟化点試験	JIS H2207	80.0℃以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事には、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合はが該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	○
	伸度試験	引火点試験	JIS K2207	50cm以上(15°C)	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事には、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合はが該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	○
	引火点試験	引火点試験	JIS K2265	260°C以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事には、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合はが該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	○
	薄膜加熱質量変化率 薄膜加熱金入度試験	薄膜加熱質量変化率 薄膜加熱金入度試験	JISK2207	0.6%以下 65%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事には、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合はが該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	○
	タフネステナシティ試験	接着試験法便覧3-5-17	JISK2207	20N・m以上15N・m以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事には、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合はが該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	○
	60°C粘度試験	接着試験法便覧3-5-11	20,000Pa・s		・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事には、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合はが該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	○
	密度試験	60°C粘度試験	JISK2207		・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事には、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合はが該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	摘要		試験成績表等による確認
						試験基準	試験回数	
排水性接着工	ブラン	必須	粒度(2.36mmフル)	補接試験法便覧3-4-3	2.36mmふるい±12%以内基準範囲	抽出あるいは分け試験の場合:1~2回/日	・中規模以上の工事では、管理図を描いた上ででの管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模以上の工事:定期的又は臨時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 田字記録の場合:全数	○
				補接試験法便覧3-9-6			・小規模工事とは、中規模以上の工事より搬扱は小さいものの、管理結果を施工に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	○
			粒度(75μmフル)	補接試験法便覧3-4-3	75μmふるい±5%以内基準範囲		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上ででの管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より搬扱は小さいものの、管理結果を施工に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	○
	アスファルト量抽出粒度分析試験			補接試験法便覧3-9-6		抽出あるいは分け試験の場合:1~2回/日	・中規模以上の工事:定期的又は臨時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 田字記録の場合:全数	○
				アスファルト量抽出粒度分析試験	アスファルト量:±0.9%以内		・中規模以上の工事:定期的又は臨時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 田字記録の場合:全数	○
				温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	臨時		○
その他	ホールトランシング試験			補接試験法便覧3-7-3	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐透水性の確認	○
	ラベリング試験			補接試験法便覧3-7-2	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	○
	カタブロ試験						設計図書による。	○

品質管理基準及び規格値

工種 種別 工種 種別 工種	試験 区分	試験 項目	試験方法	規格値	摘要		試験成績表等 による記録
					測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	測定値	
2 現 場 性 能 試 験 工 程	必 須	温度測定(初期表面のみ) 現場透水試験 7 漏水性舗装工事 材 料	標準試験法指針(案)付錄- X10900ml/15sec以上 基準密度の測定 補佐試験法便観5-4-1 補佐試験法便観5-3-6	140~160°C 1,000m2ごと。	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
3 0 外観検査(混合物) 修正CBR試験 骨材のぶるい分け試験	必 須	目視 標準試験法便観2-3-1 JIS A102	下層路盤:10%以上 上層路盤:60%以上	中薄層以上の工事 施工前、材料変更時 ・小薄層以下の工事 施工前 ・中薄層以上の工事 施工前、材料変更時 ・小薄層以下の工事 施工前 ・中薄層以上の工事 施工前、材料変更時 ・小薄層以下の工事 施工前 ・中薄層以上の工事 施工前、材料変更時 ・小薄層以下の工事 施工前 上層路盤 P.I.: 9以下	隨時 ・中薄層以上の工事では、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表面用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は、中薄層の施工あるいは表面用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は、中薄層の施工が該当する。 ・小薄層以上の工事では、中薄層の施工あるいは表面用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は、中薄層の施工が該当する。 ○	・中薄層以上の工事には、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表面用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は、中薄層の施工が該当する。 ・小薄層以上の工事では、中薄層の施工あるいは表面用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は、中薄層の施工が該当する。 ○	・中薄層以上の工事では、中薄層の施工あるいは表面用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は、中薄層の施工が該当する。 ・小薄層以上の工事では、中薄層の施工あるいは表面用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は、中薄層の施工が該当する。 ○
3 0 土の液性限界・塑性限界試験 一輪圧縮試験	必 須	標準試験法便観2-4-3 上層路盤 P.I.: 4以下	上層路盤 ・セメント安定処理: 一輪圧縮強さ[7日間]2.45N/mm ² (25kgf/cm ²)以上。	中薄層以上の工事 施工前、材料変更時 ・小薄層以下の工事 施工前 石灰安定処理: 一輪圧縮強さ[10日間]0.65N/mm ² (7kgf/cm ²)以上。	随時 ・セメント安定処理に適用される場合 ・中薄層以上の工事には、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表面用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は、中薄層の施工が該当する。 ・小薄層の施工では、中薄層の施工あるいは表面用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は、中薄層の施工が該当する。 ○	・セメント安定処理に適用される場合 ・中薄層以上の工事では、中薄層の施工あるいは表面用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は、中薄層の施工が該当する。 ・小薄層の施工では、中薄層の施工あるいは表面用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は、中薄層の施工が該当する。 ○	・セメント石灰安定処理に適用される場合 ・中薄層以上の工事には、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表面用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は、中薄層の施工が該当する。 ・小薄層の施工では、中薄層の施工あるいは表面用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は、中薄層の施工が該当する。 ○
3 施 工	必 須	アスファルト混合物 カットバッフルアスファルト	ASTM D2027,2028 基準密度の測定 試験 路盤 粒度(2.5mmフライ) 粒度(74μmフライ)	アスファルト舗装に用いる アスファルト混合物 カットバッフルアスファルト規格 試験試験法便観2-5-3 試験 路盤: JIS A1102 粒度: 2.36mmふるい±15%以内 表層: 2.36mmふるい±12%以内 表層: 75μmふるい±10%以内 表層: 75μmふるい±8%以内 アスファルト抽出粒度分析試 験 アスファルト アスファルト 温度測定(数きならじ)	アスファルト舗装に用いる アスファルト混合物 カットバッフルアスファルト規格 試験試験法便観3-4-3 試験 路盤: JIS A1102 粒度: 2.36mmふるい±15%以内 表層: 2.36mmふるい±12%以内 表層: 75μmふるい±10%以内 表層: 75μmふるい±8%以内 アスファルト量 アスファルト 温度測定による。 含水比試験	随時 ・アスファルト舗装に用いる アスファルト混合物 カットバッフルアスファルト規格 試験試験法便観3-4-3 試験 路盤: JIS A1102 粒度: 2.36mmふるい±15%以内 表層: 2.36mmふるい±12%以内 表層: 75μmふるい±10%以内 表層: 75μmふるい±8%以内 アスファルト量 アスファルト 温度測定による。 含水比試験	随時 ・アスファルト舗装に用いる アスファルト混合物 カットバッフルアスファルト規格 試験試験法便観3-4-3 試験 路盤: JIS A1102 粒度: 2.36mmふるい±15%以内 表層: 2.36mmふるい±12%以内 表層: 75μmふるい±10%以内 表層: 75μmふるい±8%以内 アスファルト アスファルト 温度測定による。 含水比試験

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値		摘要	試験成績表等 に記入箇所		
					再生骨材使用量500tことに1回。					
1 プラント	再生骨材 アスファルト 混合物	必須	再生骨材 アスファルト抽出後 の骨材粒度 旧アスファルト含存量	舗装試験法便覧3-4-3 マーシャル安定度試験による再生骨 材の旧アスファルト性状判定方法	3.8%以上	再生骨材使用量500tことに1回。	○	○		
	再生骨材 洗い試験で失われる量	○	○	○	○	○	○	○		
2 プラント	再生アスファルト混合物 粒度(2.36mmフルイ)	必須	再生骨材 アスファルト 混合物 粒度(2.36mmフルイ)	舗装試験法便覧3-4-3 舗装試験法便覧3-9-6	20(1/10mm)以上(25℃) 1日の再生骨材使用量が100tを超える場合は、再生骨材を使 用しない日を除いて2日に1回とする。 再生骨材使用量500tことに1回。	5.6%以下	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の 75μmふるいに通るものとし、水洗後の75μmふるいに通るものと異なるものの乾燥もしくは 60℃以下の炉乾燥し、その質量の差からもとめる。	○		
	再生アスファルト混合物 粒度(75μmフルイ)	○	○	○	○	○	○	○		
3 施工	舗装現場	必須	水浸マーシャル安定度試験 ハイールドラッグシングル試験 アスファルト試験 外観検査(混合物) 温度測定(初期拘束直前) 現場密度の測定	表面粗さ ノッチ深さ スラグ 上縁の密着 平面度 ハリル程度 真直度	舗装試験法便覧7-4 舗装試験法便覧7-7-3 舗装試験法便覧7-7-2 目視 温度計による 舗装試験法便覧7-7 表面粗さ ノッチ深さ スラグ 上縁の密着 平面度 ハリル程度 真直度	75mmふるい±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm±15%以内 印字記録による場合は、プラント再生舗装技術指針表-8.10によ る。 アスファルト量:±0.96%以内 再アス処理の場合、75μm±6%以内 印字記録による場合は、プラント再生舗装技術指針表-8.10によ る。 アスファルト量:±0.96%以内 再アス処理の場合、アスファルト量:±1.2%以内 印字記録による場合は、プラント再生舗装技術指針表-8.10によ る。 設計図書による。 設計図書による。 設計図書による。 設計図書による。 目視 温度計による。 舗装試験法便覧7-7 表面粗さ ノッチ深さ スラグ 上縁の密着 平面度 ハリル程度 真直度	再生骨材の重量500tに1回 中房機械による場合は、1回以上は週2回。 ・中房機械以上の工事、單独が認められるとさ。 印字記録の場合、全数 印字記録の場合、1回以上は週2回。 ・中房機械以下の工事、單独が認められるとさ。 印字記録の場合、全数 印字記録の場合、1回以上は週2回。 ・中房機械以下の工事、單独が認められるとさ。 印字記録の場合、全数 設計図書による。 設計図書による。 設計図書による。 設計図書による。 目視 温度計による。 舗装試験法便覧7-7 表面粗さ ノッチ深さ スラグ 上縁の密着 平面度 ハリル程度 真直度	表面あらざとは、JIS B0601に規定する表面の粗度をあらわし、50μmRtとは表 面あらざ50(100)mmの凹凸を示す。 ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。 主要部材、ノチがあつてはならない 二次部材、1mm以下 床板のスラグが点在し、付着しているが、こん跡を残さず容易に消 滅するもの。 わざがにれみを行なうが、滑らか状態のもの。 設計図書による(日本道路協会規格ガス切削面の品質基準)に 基づく 設計図書による(日本道路協会規格ガス切削面の品質基準)に 基づく 設計図書による計測 設計図書による計測	○	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績等 に記載説
3 施工	必 須	引張試験・グーブ接接	JISZ22241	引張強さが母材の規格値以上。		・溶接方法は「日本道路協会道路標示方書・同解説」II 鋼構編15.3.3溶接 図-15.3.1グーループ溶接施工試験方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験を持つ工場では、その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。		
3 溶接接工	至曲げ試験(19mm未満裏曲げ)(19mm以上上側曲げ)・グーブ接接	JISZ23122	亀裂が生じてはならない。			・溶接方法は「日本道路協会道路標示方書・同解説」II 鋼構編15.3.3溶接 図-15.3.1グーループ溶接施工試験方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験を持つ工場では、その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。		
	衝撃試験・グーブ接接	JISZ22242	試験片の個数:2 引張試験で母材の規格値以上(それを13面の平均)。			・溶接方法は「日本道路協会道路標示方書・同解説」II 鋼構編15.3.3溶接 図-15.3.1グーループ溶接施工試験方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験を持つ工場では、その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。		
	マクロ試験:グーブ接接	JISG0553に準じる。	試験片の個数:各部位につき3 引張側:2箇以上 圧縮側:3箇以上			・溶接方法は「日本道路協会道路標示方書・同解説」II 鋼構編15.3.3溶接 図-15.3.1グーループ溶接施工試験方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験を持つ工場では、その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。		
	放射線透過試験:グーブ接接	JISZ23104	試験片の個数:試験片握手全長 引張側:2箇以上 圧縮側:3箇以上			・溶接方法は「日本道路協会道路標示方書・同解説」II 鋼構編15.3.3溶接 図-15.3.1グーループ溶接施工試験方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験を持つ工場では、その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。		
	マクロ試験:すみ肉溶接	JISG0553に準じる。	試験片の個数:1 溶接部に亀裂が生じてはならない。			・溶接方法は「日本道路協会道路標示方書・同解説」II 鋼構編15.3.3溶接 図-15.3.1グーループ溶接施工試験方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験を持つ工場では、その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。		
	引張試験:スクリット溶接	JISZ22241	試験片の個数:1 運路構示方書・同解説による			・溶接方法は「日本道路協会道路標示方書・同解説」II 鋼構編15.3.3溶接 図-15.3.1グーループ溶接施工試験方法による。		
	曲げ試験:スクリット溶接	JISZ23145	試験片の個数:3 溶接部に亀裂を生じてはならない。			・溶接方法は「日本道路協会道路標示方書・同解説」II 鋼構編15.3.3溶接 図-15.3.1グーループ溶接施工試験方法による。		
	突合せ握手の内部欠陥に対する検査	JISZ23104	試験片の個数:3 引張側:2箇以上 圧縮側:3箇以上			・溶接方法は「日本道路協会道路標示方書・同解説」II 鋼構編15.3.3溶接 図-15.3.1グーループ溶接施工試験方法による。		
	外観検査(余盛高さ)	・目視 ノギス等による計測	試験片の個数:1 運路構示方書・同解説による			・溶接方法は「日本道路協会道路標示方書・同解説」II 鋼構編15.3.3溶接 図-15.3.1グーループ溶接施工試験方法による。		
	外観検査(すみ肉溶接サイズ)	・目視 ノギス等による計測	試験片の個数:1 すみ肉溶接のサイズおよびのど厚は、指定すみ肉サイズより±10%を下回してはならない。 ただし、1溶接継ぎの両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズおよびのど厚ともに-1.0mmの誤差を認めるものとする。			・溶接方法は「日本道路協会道路標示方書・同解説」II 鋼構編15.3.3溶接 図-15.3.1グーループ溶接施工試験方法による。		
	外観検査(フターカット)	・目視	主要部材の材片に働く一次応力に直交するビートの上端部、計容深さ0.3mm以下			・溶接方法は「日本道路協会道路標示方書・同解説」II 鋼構編15.3.3溶接 図-15.3.1グーループ溶接施工試験方法による。		
	外観検査(オーバーラン)	・目視 ノギス等による計測	ノギス等による計測			・溶接方法は「日本道路協会道路標示方書・同解説」II 鋼構編15.3.3溶接 図-15.3.1グーループ溶接施工試験方法による。		
	外観検査(ヒート表面の不整)	・目視 ノギス等による計測	ヒート表面の凹凸は、ヒート長±25mmの範囲で3mm以下。			・溶接方法は「日本道路協会道路標示方書・同解説」II 鋼構編15.3.3溶接 図-15.3.1グーループ溶接施工試験方法による。		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準		摘要	試験成績等 による備記
						試験結果	試験基準		
3 滲透工	施工	必須	外観検査(アーチスラット)	・目視 ・ノギス等による計測	・余盛り形状の不整、余盛りは全面にわたり包囲してなければならぬ。 ない。なお、余盛りは高さ5mm、幅0.5mm以上 のクラックおよびスラットの巻込み、あつてはさみない。 アンダーカット、さざれ等のアンダーカットがあつてはならない。 ただし、グランジナー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて 合格とする。				
	その他	必須	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	外観検査の結果が不合格となるスラットジベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスラットジベルの中から1%について抜 取りげ検査を行なうものとする。			・余盛が包囲していないスラットジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げる ものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくもの とする。	
	施工	必須	引抜試験	[参考資料]による					
3 4 ロックボルト工									